

豚流行性下痢（PED）の発生が確認されています！ 発生予防対策の再徹底をお願いします！

本病は、例年、気温の低下する冬季に発生が増加する傾向がありますが、
本年は、気温が上昇する3月に入っても複数県で確認されています。
引き続き、本病の発生予防のため、以下の対策の再徹底をお願いします。

1 農場への侵入防止対策

飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、ウイルスの侵入を防止しましょう。

- 農場や畜舎の出入口での消毒
- 農場専用の衣服、長靴の着用
- 入場者の記録の徹底
- 死体の適切な保管、運搬

2 ワクチン接種

発生被害を減らすために、ワクチンを適切に接種しましょう。

- 分娩前の妊娠豚に2回接種
- 継続的に使用する
- 分娩舎を衛生的に保つ
- 子豚が十分に哺乳できているか確認する



3 早期通報

次の症状がみられた場合は、すぐに獣医師または家畜保健衛生所にご連絡
ください。

- 繁殖母豚から生まれた哺乳豚のうち複数が水様性下痢もしくは嘔吐した場合
- 同一飼養区間内で複数の繁殖豚または肥育豚が食欲不振、下痢、嘔吐した場合

滋賀県家畜保健衛生所

（本所）

近江八幡市西本郷町226-1

TEL: 0748-37-7511

FAX: 0748-37-4821

緊急携帯: 090-3613-7486

（北西部支所）

高島市今津町弘川249-1

TEL: 0740-22-2145

FAX: 0740-22-6681

緊急携帯: 080-6176-8052